

## ごみ搬入量の推移はどうなっているの？

単位：トン

	平成30年度	令和元年度 (各年度4月～11月まで)	令和2年度
青梅市	19,698.23	19,861.26	20,159.40
福生市	8,103.60	8,020.94	8,027.39
羽村市	8,143.28	8,216.22	8,138.91
瑞穂町	6,169.06	6,029.03	5,880.91
合計	42,114.17	42,127.45	42,206.61



～環境データの詳細は公式サイトで公表しています～

令和2年4月から11月末までに構成市町から搬入された燃やせるごみの量は、42,206.61トンです。これは、前年同期(42,127.45トン)と比べ79.16トン、約0.2%の微増となっています。  
3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

## ごみ焼却処理に伴う排出ガスの測定結果の状況は？

■ 排出ガス測定結果 下の表は、令和2年度に実施した排ガス測定の結果です。すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定期制値を下回っています。

項目	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類	
単位	ppm	ppm	g/m <sup>3</sup> (N)	ppm	μg/m <sup>3</sup> (N)	ng-TEQ/m <sup>3</sup> (N)	
法規制値	(約440)	250	0.08	430	50	1	
公害防止協定期制値	30	50	0.02	25	—	0.05	
公害防止協定期制目標値	10	40	0.01	10	—	0.01	
1号炉	R2.7.8	<1	25	<0.001	10	13	0.0062
2号炉	R2.6.11	<1	24	<0.001	6	8.0	0.0064
3号炉	R2.4.28	<1	32	<0.001	8	6.7	0.0095
	R2.5.13	<1	36	<0.001	7	19	—
	R2.8.5	<1	34	<0.001	11	5.9	0.0055
	R2.9.18	<1	32	<0.001	8	<5.0	—
	R2.10.9	<1	34	<0.001	6	14	0.0065

## 用語解説

### \* 公害防止協定期制値とは？

周辺住民で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会および瑞穂町環境問題連絡協議会と締結している公害防止協定(令和元年5月8日全面改定)に基づく規制値です。

### \* 公害防止協定期制目標値とは？

公害防止協定による基準から、さらに低減することを目指した努力目標値です。

※ 大気環境中のダイオキシン類測定結果については、次号に掲載します。

編集・発行 西多摩衛生組合 2020年(令和2年)12月発行【No.32】  
(構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)

■ 西多摩衛生組合環境センター  
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4 2 3 5  
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426

■ フレッシュランド西多摩  
住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4 2 2 5  
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288

西多摩衛生組合  
公式サイト



<https://www.nishiei.or.jp>



西多摩衛生組合

2020年  
(令和2年)  
12月発行 No.32

# にしたまエコにゅうす

お近くの「フレッシュランド西多摩」で心も身体もリフレッシュ！

## フレッシュランド 西多摩



### 温浴施設

打たせ湯や半身浴などが楽しめる和風・洋風の大浴場のほか、開放感あふれる露天風呂をお楽しみいただけます。入浴後には、大広間でゆっくりとおくつろぎください。

### 多目的施設

ひざなどに負担の少ないスポーツ床材(タラフレックス素材)を採用し、安全性と競技性能を両立しています。バスケットボールやバドミントンなどの各種スポーツのほか、屋内レクリエーションにぜひご活用ください。【要事前予約】



### 集会施設「ふれあい館」

80畳の広さをほこるフローリング床のホールと40畳の畳張りの和室を完備し、各種団体での研修・レクリエーション等にご利用いただけます。テーブルやイスなどの各種備品もご用意できますので、お気軽にお問い合わせください。【要事前予約】



## 1月イベント情報

### 新春来館者プレゼント

年頭の来館者に「開運干支根付」をプレゼント！  
(入館者対象・数量限定)

### お正月作品展

切り絵、折り紙のお正月作品を展示します。

期間 1月2日(土)～5日(火)

## 年末年始の休館・開館情報

- 温浴施設  
休館日 12月30日(水)～1月1日(金)  
開館日 1月2日(土)の正午から営業
  - 体育館・集会施設  
休館日 12月28日(月)～1月4日(月)  
開館日 1月5日(火)から営業
- ※ 年末年始における休館期間(12月30日～1月1日)は、散策路のご利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

## フレッシュランド西多摩の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

※ 感染防止対策の観点から一部設備のご利用を休止しています。

### 当館の取組み

- 従業員の検温・体調確認および営業中のマスク着用を徹底しています。
- 人と人との間隔を確保するため、食堂および大広間のテーブルの数を減らしています。
- 窓を適時開け、館内の換気を実施しています。

### ご利用される方へのお願い(一部抜粋)

- 発熱、その他体調不良のある方は、ご入館をお控えください。
- 入館時に手指の消毒をお願いします。
- ご入浴・お食事時以外はマスクの着用をお願いします。
- 飛沫感染防止のため、ご入浴・お食事時の大声での会話はお控えください。

# 小平・村山・大和衛生組合の広域支援

小平・村山・大和衛生組合（構成市：小平市・東大和市・武蔵村山市）は、既存のごみ焼却施設の老朽化に伴い、新施設稼働までの間、構成市の可燃ごみを全量処理できないため、当組合に対し、令和2年8月11日に多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定（以下「広域支援協定」と略します）に基づく、可燃ごみ処理の支援を依頼しました。8月24日開催の西多摩衛生組合正副管理者会議では、関係団体などの調整結果を踏まえ、広域支援協定の相互扶助の趣旨を尊重し、小平・村山・大和衛生組合との当事者間協議や、羽村・瑞穂両協議会と搬入措置対応に関する協議を進めて行くことが確認されました。

9月以降、この方向性に沿って、公害防止協定に基づく住民説明会や当事者間協議を進めた結果、11月9日開催の西多摩衛生組合正副管理者会議において、当事者間協議の結果が了承され、搬入措置対応を講じたうえで、広域支援協定に基づく支援依頼を受託し、広域支援を行うことが決定されました。

当組合では、令和3年4月からの受入開始に向け準備を進めていきますが、広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害防止対策の徹底を図り、法規制および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

## 西多摩衛生組合の対応経過

下記の経過は、にしたまエコにゆうすNo.31（前号）以降の当組合の対応です。

### 1 令和2年9月27日

羽村・瑞穂両協議会区域内にお住まいの方に対し、公害防止協定に基づく住民説明会を開催。広域支援の経過と技術的措置対応に関する検討結果、西多摩衛生組合正副管理者会議（8月24日）の会議結果を説明・報告。

### 2 10月16日

小平・村山・大和衛生組合および支援調整団体（柳泉園組合、ふじみ衛生組合、西多摩衛生組合）により、広域支援に係る事務局長会議が開催され、これまでの当事者間協議を踏まえ、受入条件などを調整。

### 3 10月26日

羽村・瑞穂両協議会より、当組合が8月13日付けで依頼した、公害防止協定に基づく搬入措置対応に関する協議の回答を受託。

※ 下記 参照

### 4 10月30日

西多摩衛生組合幹事会（構成市町担当部長会議）において、羽村・瑞穂両協議会等への対応経過および小平・村山・大和衛生組合との当事者間協議の経過を説明。

### 5 11月9日

西多摩衛生組合正副管理者会議において、これまでの対応経過や羽村・瑞穂両協議会からの協議の回答を踏まえ、当事者間協議の結果を了承し、広域支援の実施を決定。

※ 次ページ 参照

### 6 11月17日

西多摩衛生組合協議会議員全員協議会において、9月以降の対応経過および西多摩衛生組合正副管理者会議（11月9日）の会議結果（広域支援の実施の決定）を説明・報告。

## 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理広域支援（令和3年度）の搬入措置対応について

【令和2年10月26日】

西多摩衛生組合 管理者 並木 心 様

羽村九町内会自治会生活環境保全協議会 会長 石原 将司  
瑞穂町環境問題連絡協議会 会長 龍王 嘉盛

令和2年8月13日付け、西衛発第340号にて協議依頼のあった標記の件について、次のとおり回答いたします。

羽村・瑞穂両協議会は、小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの広域支援について、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定及び同要綱による広域支援の必要性を理解するとともに、西多摩衛生組合から説明を受けた、広域支援に伴う搬入措置対応について了承いたします。

つきましては、下記の事項についても対応するようお願いいたします。

- 小平・村山・大和衛生組合の広域支援状況（ごみ搬入量及び焼却に伴う排ガス測定の結果等）については、定期的に羽村・瑞穂両協議会に報告するとともに、周辺住民に対して積極的に情報公開を願います。
- 広域支援のごみ搬入については、ごみ運搬業者に対し、交通安全指導の徹底を図り、道路交通法等を遵守するよう、小平・村山・大和衛生組合に周知願います。

## 小平・村山・大和衛生組合との当事者間協議の結果

### 適用範囲は？

- 西多摩衛生組合が焼却処理するごみは、小平・村山・大和衛生組合の構成市（原則、武蔵村山市）の一般家庭から発生する可燃ごみ

### 支援量と期間は？

- 支援量：おおむね4,000トン
- 期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで



### 処理の単価は？

- 1キログラム当たり38円

### 搬入車両などの取り決めは？

- 搬入車両はパッカー車またはごみ飛散防止機能のあるダンプ車（10トン以内）で、届出をした車両
- 車両の左右には「小平・村山・大和衛生組合」または「小平・村山・大和衛生組合の構成市名」を表示
- 可燃ごみの分別の徹底を図るほか、搬入車両の台数の削減、低公害車の導入および事故防止に努める

### 搬入の経路は？

- 右図のとおり西多摩衛生組合が指定した道路を通行する
- 経路1：新青梅街道 ⇄ 箱根ヶ崎駅西口交差点 ⇄ 都道163号線 ⇄ 西多摩衛生組合
- 経路2：青梅街道 ⇄ 箱根ヶ崎交差点 ⇄ 都道166号線 ⇄ 都道166号線五差路 ⇄ みずほICパーク交差点 ⇄ 都道163号線 ⇄ 西多摩衛生組合（経路2は新青梅街道アグパス冠水時などの予備経路）



小平・村山・大和衛生組合を通じ、ごみ運搬業者の交通安全の徹底を図っていきます！

## 宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れが終了しました

令和元年台風第19号で被災した宮城県大崎市を支援するため、令和2年6月から開始しました災害廃棄物（稲わら）の受入れについては、現地での処理にめどが立ったことから、令和2年10月7日の搬入をもって終了しました。

当組合における搬入実績は、令和2年6月8日から10月7日までの間で、搬入日数は35日間、合計314.09トンとなりました。

当組合としては、微力ながら被災地における復興の一助に貢献できたものと考えております。皆さまの多大なるご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

### 宮城県大崎市の災害廃棄物の搬入実績

	予定	実績		備考	
	搬入量(t)	搬入量(t)	搬入日(日)		台数(台)
令和2年6月	153	150.84	17	34	搬入開始日 6/8
7月	117	117.80	13	26	
8月	0	0.00	0	0	
9月	0	0.00	0	0	
10月	45	45.45	5	10	搬入終了日 10/7
合計	315	314.09	35	70	



搬入の様子